



## 「給与支払者向け定額減税説明会」のご案内

拝啓 春暖快適の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和5年12月22日に「令和6年度税制改正の大綱」が閣議決定されました。

大綱においては、令和6年分の所得税について定額による所得税の特別控除（定額減税）が実施されることとなりました。給与支払者の皆様においては、令和6年6月1日以後最初に支払う給与等につき源泉徴収を行う際に定額減税を行うこととなります。

法人会においては、給与支払者の皆様がスムーズに定額減税事務を行っていただけるよう、府中税務署に依頼して説明会を開催いたしますので、是非ご参加ください。

\*定額減税制度の詳細等は法人会ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。

\*会員以外の方も受講いただけます。また各法人より複数人の受講もできます。

敬 具

開催日	開催時間	開催場所
令和6年5月16日（木）	15:00～16:00	府中商工会議所会館2階
令和6年5月21日（火）	15:00～16:00	府中商工会議所会館2階

○講師 府中税務署 法人課税部門 上席調査官 和氣 伸宏 氏

○参加申込み（FAX）0847-45-0701 締切り 5月13日（月）

申込み、問合せ先（公社）府中法人会事務局  
 府中市元町445-1 TEL 0847-46-3343  
 FAX 0847-45-0701

----- 切取り -----

**返 信** （公社）府中法人会

給与支払者向け定額減税説明会（令和6年5月16・22日開催）

\*参加希望日に○印をして、法人名と受講者名をご記入下さい。

	令和6年5月16日（木）
	令和6年5月21日（火）

法人名		受講者名	
受講者名		受講者名	
受講者名		受講者名	